

私たちが街を担う、街を創るということ。

太宰府市民である、誇りと意識。

未来の子ども達に残したい

次世代につなぐ「物語」。

たとえば、そこに愛はあるのか。

たとえば、そこに意志はあるのか。

先人の築いた礎から

貴方も一緒に紐解いてみませんか？



第1号認定
太宰府の木うそ



第3号認定
かつてあった道
「四王寺山の太宰府町道」



第4号認定
芸術家「富永朝堂」



第2号認定
八朔の千燈明

第2回

太宰府市景観 市民遺産会議

日時 平成23年 11/20(日)
13:00~16:30(開場12:30)

会場 太宰府市中央公民館
市民ホール

参加無料
申込不要

- ◆市民遺産について解説
 - ◆太宰府市民遺産の提案
 - ◆過年度認定市民遺産の育成活動報告
 - ◆市民遺産ロゴ・マーク採用者への記念品授与
 - ◆太宰府市民遺産認定式
- ※要約筆記、手話による解説を行いません。

- 主催／太宰府市景観・市民遺産会議
- 構成団体：太宰府市、太宰府市教育委員会、太宰府天満宮、(財)古都大宰府保存協会、太宰府市自治協議会、太宰府市商工会、太宰府市観光協会、NPO法人古都大宰府の風を育む会、太宰府木うそ保存会、NPO法人歩かんね太宰府、五條風の会、四王寺山勉強会、大宰府万葉会、豊福知徳プロジェクト、辰山会
- 後援／九州国立博物館、福岡県、福岡県教育委員会、(財)太宰府市文化スポーツ振興財団、朝日新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、FBS福岡放送、九州朝日放送、NHK福岡放送局、RKB毎日放送、TNCテレビ西日本、TVQ九州放送
- お問い合わせ／太宰府市景観・市民遺産会議事務局

〒818-0198 太宰府市観世音寺1-1-1 太宰府市教育委員会 文化財課

☎092-921-2121

私たちが守り育てる 太宰府市民遺産



■太宰府市民遺産の提案～認定～活動

①育成団体の登録……太宰府市民遺産は、文化遺産を育成する自立的な活動がなければ認定されません。そのためには2名以上で育成団体に登録していただく必要があります。まずは、事務局へ電話で直接お問い合わせください。太宰府市民遺産を育成する団体として登録する手続きを説明します。申請されると育成団体として登録されます。申請にあたって必要なことは、事務局が相談に応じます。

②太宰府市民遺産の提案……未来の市民に伝えていきたい文化遺産を、伝えたい物語と将来に伝えていく自立した育成活動とともに提案してください。市民の代表で構成される景観・市民遺産会議で議論され、認められれば太宰府市民遺産として認定を受けることになります。

③認定後……太宰府市民遺産に認定されると、景観・市民遺産会議の構成メンバーである太宰府市をはじめ多くの構成団体の助け合いの輪に入ることができます。ただし、育成団体の活動は、自立活動が基本です。

守っていききたい
残していききたい
大切なコト・モノ・ヒト
こ・ころ

■太宰府の個性を育む

太宰府市民遺産の取り組みは、太宰府の先人たちが培ってきた多くの文化遺産を、今生きる私たちが育成し未来へ伝えていく取り組みです。そこには、太宰府の持つ歴史性や風土が表現されています。いわば太宰府の個性を目覚めさせ、育てていく取り組みでもあります。



今回提案される太宰府市民遺産

万葉集つくし歌壇
●大宰府万葉会

日本最古の歌集「万葉集」に詠われた大宰府の風土を、今、体感できる太宰府の情景とつなぎながら伝えていきます。

大野山 万葉集七九九番
霧立ち渡る
わが嘆く
息嘯の風に
霧立ち渡る



太宰府における時の記念日の行事

●辰山会(ときやまかい)

大正10年に全国で始まった「時」の大切さを知らせる「時の記念日」。多くの地域で忘れられつつある行事が、太宰府では都府楼跡を舞台に、毎年6月10日の時の記念日に今も行われています。「時」の大切さとともに、行事を引き継いできた先人の物語を伝えます。



全国から寄せられたロゴ・マーク案の中から、市民投票ならびに景観・市民遺産会議の厳正なる審査の結果、「太宰府市民遺産」を表現するロゴとマークを決定しました。応募いただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

太宰府市民遺産の顔はこれだ!!



制作者
三巻保証(みまき やすゆき)氏
新潟県在住

■太宰府市民の遺産を守るためのロゴマークということで、第1号となった「木うそ」をモチーフに、誰でも判りやすいデザインで認識度の高いマークと思い、円を財産(遺産)と考え、その中にデザイン化した「木うそ」を表示することでインパクトあるマークとした。また、色彩も派手にならず重量感ある色で統一することで、これから増えていく遺産認識のためのロゴマークとした。

貴方のまわりにありませんか？未来に伝えたい太宰府の姿



年月の長短に関わらず、未来の市民に対して誇りに思えるモノ・多くの市民が未来の市民に繋いでいきたいと共感できるモノで、人・物・景色・技術・自然・料理・昔ばなし・行事など、太宰府で見る・聞く・味わう・行う・感じる・知ることができる様々なモノが対象です。貴方の心に宿る太宰府への思いを、ほんの少し意識してみませんか？きっと何かが見えてくるはず。貴方の住む太宰府を、もっともっと大好きになれるよう皆で育てていきましょう。



太宰府市は「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」を定め、「景観・市民遺産会議」で認定を受けた「市民遺産」を市民、事業者、行政で協議して守り育てていく取り組みを始めました。